

令和5年度 文化財調査報告書

名称	久喜市栗橋地区八坂神社所蔵彫刻地固め額調査 (さいたま市調神社所蔵嶋村俊明作木彫奉納額額縁調査)
文化財名称	八坂神社所蔵彫刻地固め額 (調神社所蔵嶋村俊明作木彫奉納額額縁)
管理者	八坂神社 宮司 渡邊 秀男 (調神社 宮司 吉田 正臣) ※ ヒロカワ氏対応
調査者	久喜市文化財調査委員 山口 文
同行職員	文化財保護課 堀内課長・松村主任
調査場所	八坂神社(久喜市栗橋北2-15-1) (調神社(さいたま市浦和区岸町3丁目17-25))
調査年月日	令和5年5月9日(火) 午後1時30分頃から午後4時00分頃まで (令和5年10月10日(火) 午後1時30分頃から午後4時00分頃まで)
概況・所見	令和5年5月9日実施の久喜市栗橋地区八坂神社所蔵彫刻地固め額調査と令和5年10月10日実施のさいたま市調神社所蔵嶋村俊明作木彫奉納額額縁調査を踏まえた総合調査報告書(別紙のとおり)

1 久喜市栗橋地区八坂神社所蔵彫刻地固め額の概要

八坂神社所蔵彫刻地固め額は木彫（外寸：縦 108.0 cm×横 182.0 cm×高さ 10.6 cm、内寸：縦 84.0 cm×横 158.0 cm）で、1875（明治8）年制作。用材は額本体と額縁ともにケヤキ材で、図の背景には金箔散らしが施される。額縁の左下に「東京彫工/（/スラッシュは行替えを表す）嶋村十代/唐四郎俊明作（印）」と刻銘がある。落款の下に落款印のような彫刻があり、これは「俊明」と陰刻される。刻銘の文字部分は、胡粉下地の上に青色、落款印部分は朱色の彩色をさす。額縁の四隅と一文字横は陽刻で紗綾形を刻して銚（かざり）金具に見立てる。額面は地固めの様子が刻される。額面左下には「明治八年第六月/石川岩吉/細田清十郎/町田留五郎/柿沼利吉/駒宮彌七/杉山竹次郎/槇本庄吉/遠藤市五郎/菊本榮蔵/長谷川徳次郎/世話人/鈴木彦兵衛/石川菊次郎/大橋清五郎」と陰刻され、文字部分は胡粉下地の上に青色、縁等は朱色の彩色をさす。額面左下の世話人などが刻された部分は、額縁よりも1.2 cm突出している。

2 制作者・嶋村俊明について

久喜市栗橋地区八坂神社所蔵彫刻地固め額の作者は、嶋村唐四郎俊明である。名前の表記については、1893（明治26）年1月11日付けの「書面下戻願」には、自筆で「嶋村俊明」通称「藤四郎」とあって、谷中霊園の墓碑に「嶋村俊明」とある。また、俊明が手掛けた彫刻には「嶋村」と刻され、出版物には「嶋村」「島村」と確認できる。通称（通り名）は「書面下戻願」、「第3回国勧業博覧会出品目録」に「藤四郎」、俊明が手掛けた彫刻や『近世名匠列伝』（村松梢風 改造社 1924（大正13）年）等に「唐四郎」と確認できる。俊明の読み方は、多くの同時代文献や没後文献に「しゅんめい」、「としあき」、1890（明治23）年2月27日朝日新聞に「としあきら」と確認できる。「としあきら」の表記は、この1件しかない。

3 国内で現存する嶋村俊明の作品について

久喜市教育委員会の調べ（参考）によると、印刷物で確認できる嶋村俊明作品は、1867（慶応3）年～1896（明治29）年の間に、木彫40点、牙彫42点、絵画8点、ブロンズ1点、その他2点であった。

この度の調査で、日本国内で確認できる嶋村俊明の彫刻作品は、以下の木彫5点、牙彫1点の計6点であった（2023（令和5）年11月27日現在）。

(1)「鳥」は、吉田健氏が東京藝術大学大学美術館に寄贈した木彫（縦 25.0 cm×横 10.0 cm×奥行 15.0 cm）で明治時代に制作されたと、『年報・紀要〔平成27年度〕』（東京藝術大学大学美術館 美術出版社 2017（平成29）年3月31日）に掲載されている。なお、宮城県美術館で2007（平成19）年に開催された「日本彫刻の近代」の出品目録にある「鷺鳥」と同一作品である。

(2)「源頼義」は、札幌芸術の森美術館所蔵。木彫（縦 35.0 cm×横 18.0 cm×奥行 18.0 cm）

で1890（明治23）年に制作された。源頼義は甲冑姿で刻され、兜の奥に見える目は下方を見つめる。顔以外は鑿跡を大胆に残して仕上げられており、甲冑や武具の質感をよく表現している。

（3）「牙彫藤原鎌足像置物」は、東京国立博物館所蔵。牙彫（縦27.0 cm）で明治25（1892）年に制作、1893（明治26）年のシカゴ万国博覧会に出品された。左腕を右斜めに出して弓を持ち、顔は正面を向きながら、左方向に鋭い視線を投げかけ、隙のない緊張感を漂わせている。

（4）成田山新勝寺額堂奉納額は、木彫（縦80.5 cm×横105.8 cm×奥行7.39 cm）で、制作年代不詳。額堂は東日本大震災時に被災。耐震補強工事後、この奉納額は取り外された。経年劣化のため額面の様子はわからないが、額縁に龍3躰が刻されて、左下に「東京神田川住/彫工嶋村俊元十代孫/唐四郎俊明（花押）」と刻銘がある。龍は上辺、下辺、右辺に1躰ずつ配され、それぞれ趣の異なる龍が彫られている。上辺の龍は、眉は流線型で5枚、鱗は鯉の鱗型、角は根元で大きく分かれておらず、宝珠を持つ。下辺の龍は、眉は流線型で3枚、鱗は木の葉型、角は根元で大きく二本に分かれる。右辺の龍は、眉は巻き毛型、鱗は松の木肌のような形、鼻の横に巻き毛、角は根元で大きく三本に分かれる。すべての龍に玉眼が入る。

（5）調神社神楽殿奉納額は、木彫（縦約187 cm×横303 cm×奥行10.5 cm）で、制作年代不詳。神楽殿背面の上方に掲げられている。経年劣化のため額面の様子はほとんどわからないが、額縁に龍4躰が刻されて、左下に「東京/嶋村俊元/十代 孫 俊明（花押）」と刻銘がある。龍は上下左右に1躰ずつ配されている。（4）の奉納額と比べて法量が大きい。長辺（上辺と下辺）に龍のみ刻すと間延びして龍の肢体を構成することは難しいが、額縁下方で波を上方で巻雲を龍の動きにあわせて刻しているため、構図が安定している。上辺の龍は下あごに巻き毛を持ち、顔を左に向けて、腹部を右方向へ見せながら胴体を左方向へ曲げて額縁の左端で流れるような尾を見せる。腹部よりもさらに右に脚が伸びて宝珠を持つ。宝珠の右には小さな巻雲が刻されて、さながら沸き立つ雲の様相である。下辺の龍は鼻のわきに線刻があって、口や耳に赤色の彩色がわずかに残っている。開いた口の奥に、波のうねりを刻している。左辺の龍は上を向いている。右辺の龍は下向きで、鼻や眉のわきに巻き毛があって、胴体の一部や尾は下辺の左に刻されている。龍の眼に縁が彫られているので玉眼だったと推察できるが現在は亡失している。下辺の龍の髭の欠損、左辺の額縁の割れなどがある。

（6）久喜市栗橋地区八坂神社所蔵彫刻地固め額

前述1の概要を参照

3 嶋村俊明について

嶋村俊明は、安政2（1855）年11月10日～1896（明治29）年12月14日。『彫工左氏後藤氏世系図』（後藤惣八郎正常 文化7（1810）年、以下『彫工世系図』）によれば、嶋村家の元祖は俊元で江戸に住み万治から寛文に活躍した人とされる。俊元は村

井正俊の門人で、村井家は左甚五郎の後裔とされるので、嶋村家は左甚五郎の流れをくむ名門の家柄と自認していた。2代藤八郎圓鉄は、『彫工世系図』が作られた当時からすでに名人といわれていた。3代唐四郎俊實は、千葉県南房総市某神社の社殿彫刻に「左門弟 嶋唐四郎彫」、同県嶋川市某神社の社殿彫刻に「左甚五郎四代孫 嶋村唐四郎光政」の刻銘を残し、自分が左甚五郎の「門弟」であり、甚五郎の子孫であることを述べている。8代俊表は超絶技巧の持ち主として、埼玉県川越市川越氷川神社や東京都西東京市田無神社、埼玉県さいたま市調神社、埼玉県草加市東福寺などで活躍した。なお、俊正を8代とする資料もある。嶋村家は技量の優れた彫物師を多く輩出した。

『近代名匠列伝』や『本朝画人伝』（「柴田是真」 村松梢風 1841（昭和16）年8月 中央公論社）によれば、唐四郎俊明は文次郎俊準の次男で、安政5（1858）年10月（安政2年11月の誤り一筆者註）生まれ。幼少より絵や彫刻に親しみ、10歳ごろから彫刻を仕込まれた。14、5歳になるとその腕前は「左甚五郎の再生」と噂され、16歳で病床の父に代わって回向院の欄間彫刻「十六羅漢図」を手掛けて、世間の話題になった。

牙彫の根付は幕末から盛んに輸出されて、明治初期には牙彫置物が輸出され始めた。牙彫の隆盛とともに木彫は衰退して、牙彫だけを扱う職人が増えた。旭玉山は牙彫を、高村光雲は木彫を刻したが、石川光明や島村俊孝、俊明は木彫と牙彫ともに刻した。

俊明は明治維新後には牙彫の先覚者として日本美術界の表舞台で活躍して、高村光雲、石川光明とともに彫刻界の三傑と称された。あらゆる物を毛筆で写生して彫刻に応用した「写生主義」で、彫刻に着手する前は時間を要するが、鑿を執ると忽ち出来上がってしまう「神速」であったという。

俊明は1896（明治29）年12月14日に没し、天王寺墓地に埋葬された。俊明は、早熟で天才肌の人間として描かれる一方で、愚直に写生をして彫刻に活かす努力の人であったと伝えている。

4 久喜市栗橋地区八坂神社所蔵彫刻地固め額の所見

俊明の手掛けた奉納額の作例で現在確認されているのは、前述2の（4）新勝寺、同（5）調神社、同（6）八坂神社で所蔵されている作品3点のみである。調神社と新勝寺の奉納額の共通点は、額縁に龍が数躰彫られていることである。一方八坂神社奉納額は、奉納絵馬の本体である絵の部分に地固め図を刻し、図の背景の金箔散らしがきわめてよく残存し、経年による干割れはあるものの保存状態もよい。

地固め額は回向院の欄間彫刻「十六羅漢図」を手掛けたわずか3、4年後の、俊明18、9歳ころの作品である。1875（明治8）年に奉納された八坂神社の地固め額は、伝統的江戸彫物の手法で、歴史上の人物ではなく当時の生活と生活者を刻している。明治20年代に入ると、俊明を含めた当時の彫物師は木彫や牙彫で歴史上の人物を多く手掛けるようになるが、これは明治時代の国粹主義の影響が彫刻に表れ始めてのことだという。

地固め額は、額面左手に幹回りの太い大和松がある。上空の霞に届くほど参天して松葉が

茂る。松は常緑樹で日本では神の宿る木、不老長寿の象徴とされる。松葉の厚さとなる部分は内削を抜いていないが、重さを感じさせない彫りで、幹の質感を出すために鑿跡で曲線を多用している。

額面右手の左側側面の旧八坂神社本拝殿向拝屋根の左端をたどると、唐破風のようなふくらみが見られる。その下に、親子連れと思われる人物が刻されている。親は草履をはいて左小脇に荷物を抱えて、後からついてくる子の手を引き、階をあがる子を気遣ってか、様子を見ている。子は下駄をはいて、右手に独楽を持ち、あどけない表情で親を見上げている。実際には彫られていないが、親子が向拝柱の奥で手をつないでいるらしい。視線、指先、着物のたくし上げ方など、細部を丁寧に彫り上げて、見る側に目に見えない何かを的確に伝える技は、技量の高さをうかがわせる。

額面中央には地固めの様子が刻されている。揃いの印半纏を着ている。印半纏の衿字には「まつり」と陰刻に朱色、背紋には集団名を意匠化したものが陽刻に朱色、腰柄には角字を陽刻し胡粉下地に青色の彩色をさす。

地固めの足場は、井桁状の構造に組まれる。平板から対象物を浮き上がらせる浮彫という手法であるが、丸柱は根取りより手前に刻され、柱の上下が額面とつながっているだけなので、一つの塊を削って対象物を彫り出す丸彫に近い浮彫である。この丸柱を残しながら、根取りを彫り進めることは技術的に大変難しい。根取りは背を向ける者、横を向く者、腰を低くする者、踏ん張る者など様々な姿勢をとる。顔の表情や手の力の入れ具合まで、一人一人の生き生きとした個性が見える。根取りも額面と接する部分が少なく、丸彫に近い浮彫である。左下に音頭取りが直立して、扇を口に当てて朗々と唄いあげている。丸柱右から二本目中段の2名の根取りと柱に注目したい。柱の後ろ手前に左下方を向いた根取りと奥に上を見上げた根取りがいる。この二人の距離は大変近く、俊明に透かし彫と丸彫を合わせたような籠彫の技術があるからこそ刻することができたのだろう。額面左手と額面右手は浮彫にして、額面中央は丸彫のように刻している。このことで地固めの様子がより手前に飛び出して見える効果を狙って刻していると推察される。超絶技巧というと細かく精緻に画面いっぱい刻した彫刻を思い浮かべる人は多い。俊明の作品は彫り込み過ぎず、簡明な作風のなかに実は超絶な技巧が隠されている。

5 田口家文書と八坂神社所蔵彫刻地固め額

久喜市教育委員会の調べによると、埼玉県立文書館所蔵「田口家文書」No.521に、栗橋宿第八區世話人石川菊次郎と鈴木彦兵衛が八浦村清水八右衛門と栗橋宿池田三師右衛門に宛てた「対談証」があるという。新堤を築くために、杭木数や工法を記して、人足の賃金、材料費、備品損耗費などの増額費用は要求しない旨に合意した明治8年8月23日付の文書である。「対談証」の世話人である石川菊次郎と鈴木彦兵衛は、地固め額の世話人としてもその名が確認できる。新堤の完成予定は9月5日、地固め額の奉納は6月なので、古文書と地固め額の関係性については、さらなる調査が必要である。当時の栗橋宿での工事の様子は

地固め額のようにであったと推察できる。地固め額の奉納者は拋出したと思われる12名と世話人3名の計15名の八坂神社関係者で、額面の地固め従事者が15名であることから、世話人を含めた八坂神社関係者がこの額面に刻された可能性がある。

6 久喜市栗橋地区八坂神社所蔵彫刻地固め額の文化財的価値

(ア) 製作優秀で文化史上貴重である

地固めの足場の構造や、これに関わる従事者と子連れの17名を刻した群像は精密で、人物はいずれも表情の表現が見事である。幼少の頃より早熟で天才肌的な逸話が残る俊明の腕が遺憾なく発揮された作品本件の八坂神社所蔵彫刻地固め額は、その名門の名に恥じない作品として製作が優秀である。

現在確認されている俊明作品は、(1)「鳥」が東京藝術大学大学美術館に、(2)「源頼義」が札幌芸術の森美術館に、(3)「藤原鎌足像置物」が東京国立博物館の所蔵で、我が国の名だたる美術館のパブリックコレクション（公的機関の収蔵品）となっている。また、(4)「奉納額」が成田山新勝寺、(5)「奉納額」が調神社の所蔵となっている。これらも著名の神社仏閣に奉納されたものとして、俊明の作品の製作が優秀であることを表している。また、俊明の作例は現在6例しか確認されず、希少性が非常に高い。近代初頭の文化史上貴重である。

(イ) 彫刻史上特に意義がある

俊明は日本彫刻史上の転換期に活躍した人物である。彫物師の名門に生を受け、江戸時代から続く彫物と明治時代に始まる彫刻の二つの潮流の中にいた。伝統と近代芸術の黎明期の両時代、自分の才覚と努力で、作品を世に出し続けて、高い評価を受けた。

1881（明治14）年の第二回内国勸業博覧会では、「遊女」で妙技2等、「曾我兄弟復讐夜撃」で妙技3等を受賞している。1895（明治28）年の東京彫工会では、「牙彫武士柔術置物」が三等賞銅牌受賞。1897（明治30）年の東京彫工会は、俊明の死後、彫刻絵画の名工として金牌を授与することを決めた。美術協会物故役員作品展も開催されるなど、死後も作品は高く評価された。

俊明は、明治12（1879）年、龍池会を創立するときの発起人の一人で、同会は年を追って発展して、1887（明治20）年に日本美術協会となった。

1886（明治19）年、東京彫工会の創立にも奔走し、1890（明治23）年と1892（明治25）年には東京彫工会の牙角彫刻副部長に、1895（明治28）年には東京彫工会の牙角彫刻部長に当選している。俊明は近代彫刻界に貢献した。

『建築工藝叢誌』第15冊（「象牙彫」 山際俊光 建築工藝協会 1913（大正2）年4月）によると、俊明の弟子である山際俊光が、俊明は短命であったが、弟子をよく取り立て、他人に親切で、血も涙もある師匠にして誇るに足る人物だったと述べている。弟子には、高村光雲に「日本木彫りの最後の人」と称された吉田芳明（1875～1945）、能姿の木彫を得意とした牧俊高（1878～1940）、東京国立近代美術館に「イヴ像」が

収蔵されている北村四海（1871～1927）、「木彫頼義朝臣像置物」で東京彫工会明治30年第12回彫刻競技会三等賞銅牌を受賞した小林俊章、鈴木知寧、江戸東京博物館に牙彫「京風人形」が収蔵されている大槻清光らがいる。弟子も広く活躍していることから、俊明が後世の彫刻家に与えた影響は大きい。

俊明は、龍池会や東京彫工会の創立に尽力して、内国勧業博覧会などに優良な作品を出品して、高村光雲、石川光明、旭玉山らと近代彫刻界を牽引した。また、後世に名を残す弟子を多く輩出した。俊明作品の評価は牙彫で語られるが、伝統的江戸彫物が基本となっていることを忘れてはならない。『近代日本彫刻集成一卷幕末・明治編』（国書刊行会 2010（平成22）年9月「作家紹介」）に、「生涯を終えた島村について、周囲の人びとは、島村は牙彫よりも木彫こそ真の実力をもっていたと語っていた」とあるように、俊明の真価は木彫にある。八坂神社所蔵地固め額、近代芸術への過渡期に、俊明が江戸彫りで刻した貴重な作品で、彫刻史上特に意義がある。

（ウ）題材、技法上で顕著な特異性を示す

栗橋地区は、日光道中の要衝として、栗橋関所がおかれ、宿場町や舟運で栄えてきた。かつて利根川の氾濫にたびたび襲われた地域では、補修工事や築堤などが行われた。額面中央の人物など、中心モチーフは丸彫のように刻し、背景の松や社殿は浮彫である。これが地固めの様子をより手前に飛び出して見せる効果を与えて中心モチーフの精密さを際立たせる。これは技法上の点で顕著な特異性である。

（エ）学術的価値が高い

そもそも俊明の作例が少なく希少であるし、八坂神社所蔵彫刻地固め額は俊明の江戸彫りの代表作で他の俊明作品を比定する基準作となりうることから学術的価値が高い。彫物師嶋村家は『彫工世系図』に歴代の系図があり、研究の対象となっている。俊明は名門嶋村家の末裔として、今後多くの研究者により注目される作家となるだろう。その意味で、この地固め額は、近世から近代に流れる嶋村家による彫刻として学術的価値はきわめて高い。

（オ）流派的又は地方的特色において顕著である

『彫工世系図』にあるように、嶋村家は左甚五郎の流れをくむという家柄である。嶋村家は石川家、後藤家と並ぶ江戸彫物大工御三家のひとつに数えられた。俊明は、彫物師として堅実で高い技量があり、彫物師嶋村家の末裔としての正統性と自負があった。嶋村家の後裔に、俊明と妻増子との間に生まれた娘さくと結婚した俊明の弟子吉田芳明がいる。『真人』7月号 No.37（「彫刻之名手吉田芳明」 登山長蔵 眞人社 1914（大正3）年7月）によると、芳明は養子に入り嶋村姓を名乗ったが、先輩の門人に嫉まれて吉田姓に復姓したという。芳明の子、吉田芳夫もブロンズなどの塑像を手掛け、和光大学で教鞭をとった。教え子には渡辺雄司がいる。しかし事実上、嶋村家は俊明の時代で幕をおろした。

俊明は、2代目圓鉄のように諸国を巡り彫り歩いたかは不詳である。俊明が江戸で刻したか現地で刻したか史資料が乏しいために不明だが、『近代名匠列伝』にあるように、力士を彫るときには相撲観戦をし、花魁を彫るときは角海老（吉原の角海老楼のこと）に每晚通っ

て、その姿を観察したというから、俊明が栗橋地区で地固めや社殿をみて、奉納額を刻した可能性がある。

2代圓鉄は国指定重要文化財の成田山新勝寺三重塔の羅漢図や新勝寺光明堂、大前神社本殿（栃木県真岡市所在）を手掛けている。名工の系譜をもつ10代俊明の彫刻は、嶋村家最後の彫物師として、2代圓鉄と同等の価値があるのではなかろうか。成田山新勝寺奉納額や調神社神楽殿奉納額は、額縁が複数の龍で構成されたもので、地域性は感じられない。しかし八坂神社所蔵彫刻地固め額は、当該地域の地固めにその題材を求め、かつての当該地域の様子を顕著に表していることから地方的な特色において重要である。

久喜市文化財調査委員 山口 文



(写真1) 八坂神社所蔵彫刻地固め額



(写真2) 額縁左下の嶋村俊明の刻銘



(写真3) 額縁左下の世話人などの刻銘



(写真4) 嶋村俊明と妻増子の墓碑



(写真5) 成田山新勝寺額堂奉納額



(写真6) 額面左下の島村俊明の刻銘



(写真7) 上辺の龍



(写真8) 下辺の龍



(写真9、写真10) 調神社神楽殿奉納額



(写真11)

(写真11) 額縁左下の島村俊明の刻銘



(写真12)

(写真12) 額縁左の龍



(写真13)

(写真13、写真14) 額縁右の龍



(写真14)



(写真15) 八坂神社所蔵彫刻地固め額の金箔散らし



(写真16) 額面中央の地固めの様子



(写真17) 2名の根取りと柱